

第2回高田松原津波復興祈念公園有識者委員会からの変更状況

変更なし

変更あり (一部修正)

変更あり (追加)

# —高田松原津波復興祈念公園の基本設計 (案) —

(第3回 高田松原津波復興祈念公園有識者委員会 資料)

平成28年9月29日

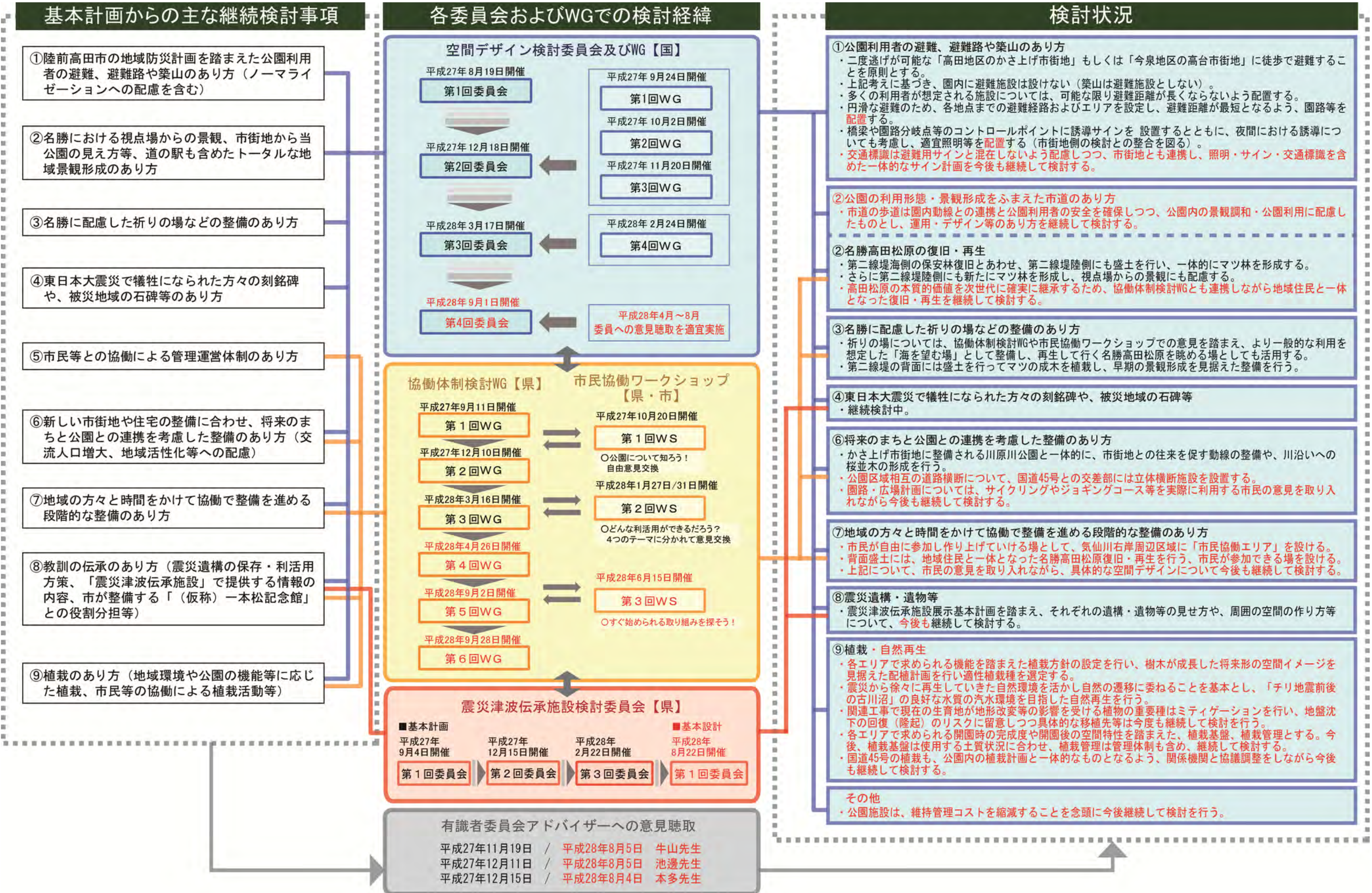


# 1. 基本設計（案）の検討経緯及び検討状況

変更あり（一部修正）

基本計画における主な継続検討事項を受け、下記のとおり、基本設計の検討を行った。

赤書き：変更箇所

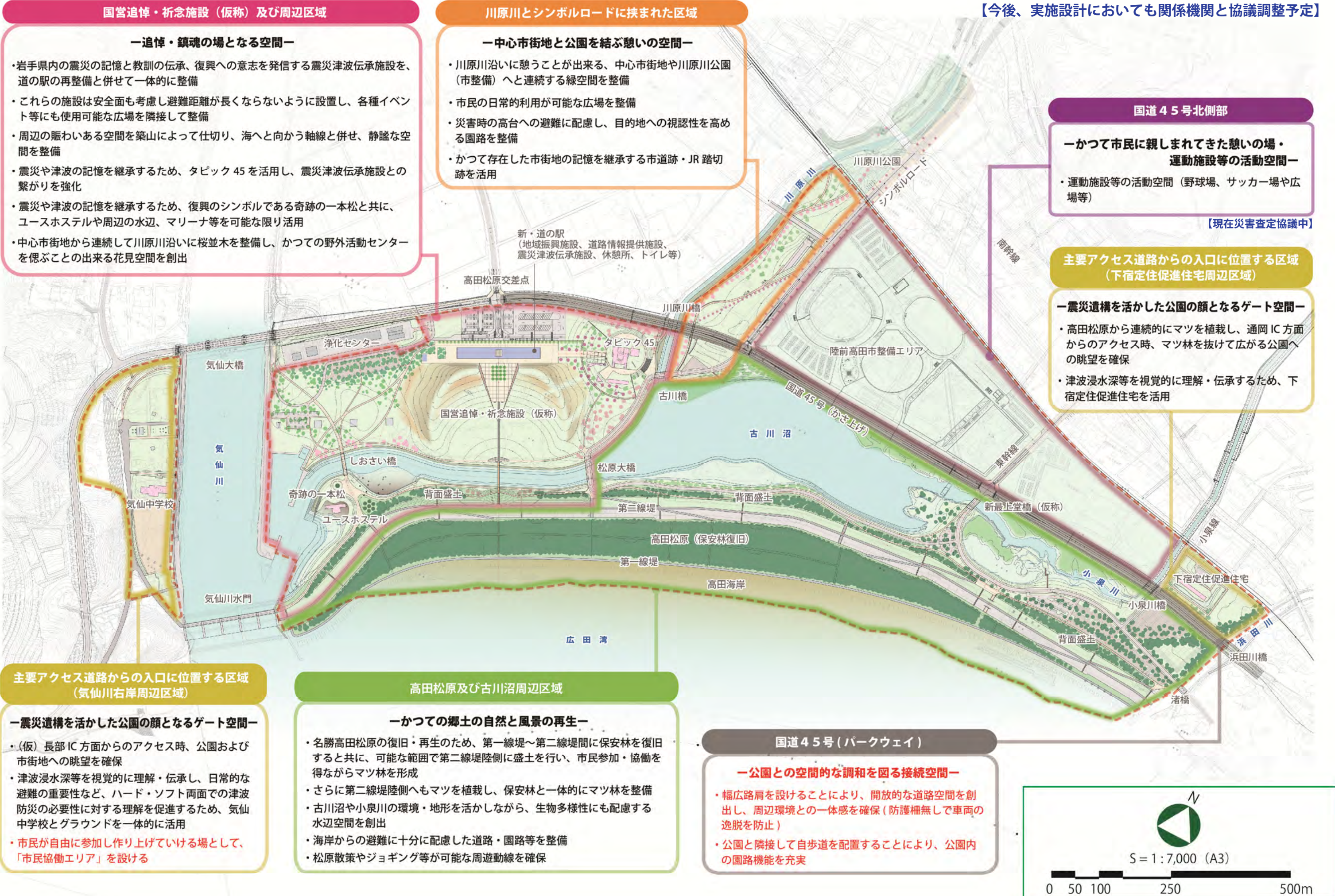




## 2. 公園の全体平面図（案）

変更あり（一部修正）

【今後、実施設計においても関係機関と協議調整予定】



### 国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺区域

#### —追悼・鎮魂の場となる空間—

- ・岩手県内の震災の記憶と教訓の伝承、復興への意志を発信する震災津波伝承施設を、道の駅の再整備と併せて一体的に整備
- ・これらの施設は安全面も考慮し避難距離が長くないように設置し、各種イベント等にも使用可能な広場を隣接して整備
- ・周辺の賑わいある空間を築山によって仕切り、海へと向かう軸線と併せ、静謐な空間を整備
- ・震災や津波の記憶を継承するため、タピック45を活用し、震災津波伝承施設との繋がりを強化
- ・震災や津波の記憶を継承するため、復興のシンボルである奇跡の一本松と共に、ユースホステルや周辺の水辺、マリナー等を可能な限り活用
- ・中心市街地から連続して川原川沿いに桜並木を整備し、かつての野外活動センターを偲ぶことの出来る花見空間を創出

### 川原川とシンボルロードに挟まれた区域

#### —中心市街地と公園を結ぶ憩いの空間—

- ・川原川沿いに憩うことが出来る、中心市街地や川原川公園（市整備）へと連続する緑空間を整備
- ・市民の日常的利用が可能な広場を整備
- ・災害時の高台への避難に配慮し、目的地への視認性を高める園路を整備
- ・かつて存在した市街地の記憶を継承する市道跡・JR踏切跡を活用

### 国道45号北側部

#### —かつて市民に親しまれてきた憩いの場・運動施設等の活動空間—

- ・運動施設等の活動空間（野球場、サッカー場や広場等）

【現在災害査定協議中】

#### 主要アクセス道路からの入口に位置する区域（下宿定住促進住宅周辺区域）

#### —震災遺構を活かした公園の顔となるゲート空間—

- ・高田松原から連続的にマツを植栽し、通岡IC方面からのアクセス時、マツ林を抜けて広がる公園への眺望を確保
- ・津波浸水深等を視覚的に理解・伝承するため、下宿定住促進住宅を活用

#### 主要アクセス道路からの入口に位置する区域（気仙川右岸周辺区域）

#### —震災遺構を活かした公園の顔となるゲート空間—

- ・（仮）長部IC方面からのアクセス時、公園および市街地への眺望を確保
- ・津波浸水深等を視覚的に理解・伝承し、日常的な避難の重要性など、ハード・ソフト両面での津波防災の必要性に対する理解を促進するため、気仙中学校とグラウンドを一体的に活用
- ・市民が自由に参加し作り上げていける場として、「市民協働エリア」を設ける

### 高田松原及び古川沼周辺区域

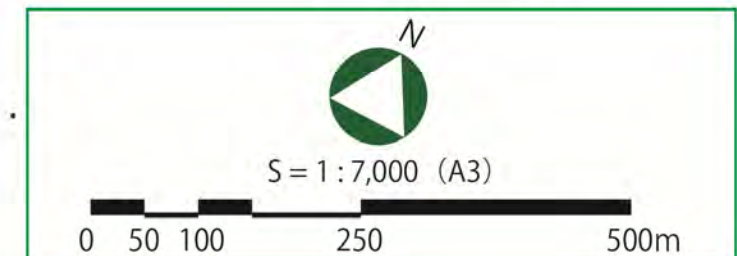
#### —かつての郷土の自然と風景の再生—

- ・名勝高田松原の復旧・再生のため、第一線堤〜第二線堤間に保安林を復旧すると共に、可能な範囲で第二線堤陸側に盛土を行い、市民参加・協働を得ながらマツ林を形成
- ・さらに第二線堤陸側へもマツを植栽し、保安林と一体的にマツ林を整備
- ・古川沼や小泉川の環境・地形を活かしながら、生物多様性にも配慮する水辺空間を創出
- ・海岸からの避難に十分に配慮した道路・園路等を整備
- ・松原散策やジョギング等が可能な周遊動線を確保

### 国道45号（パークウェイ）

#### —公園との空間的な調和を図る接続空間—

- ・幅広路肩を設けることにより、開放的な道路空間を創出し、周辺環境との一体感を確保（防護柵無しで車両の逸脱を防止）
- ・公園と隣接して自歩道を配置することにより、公園内の園路機能を充実





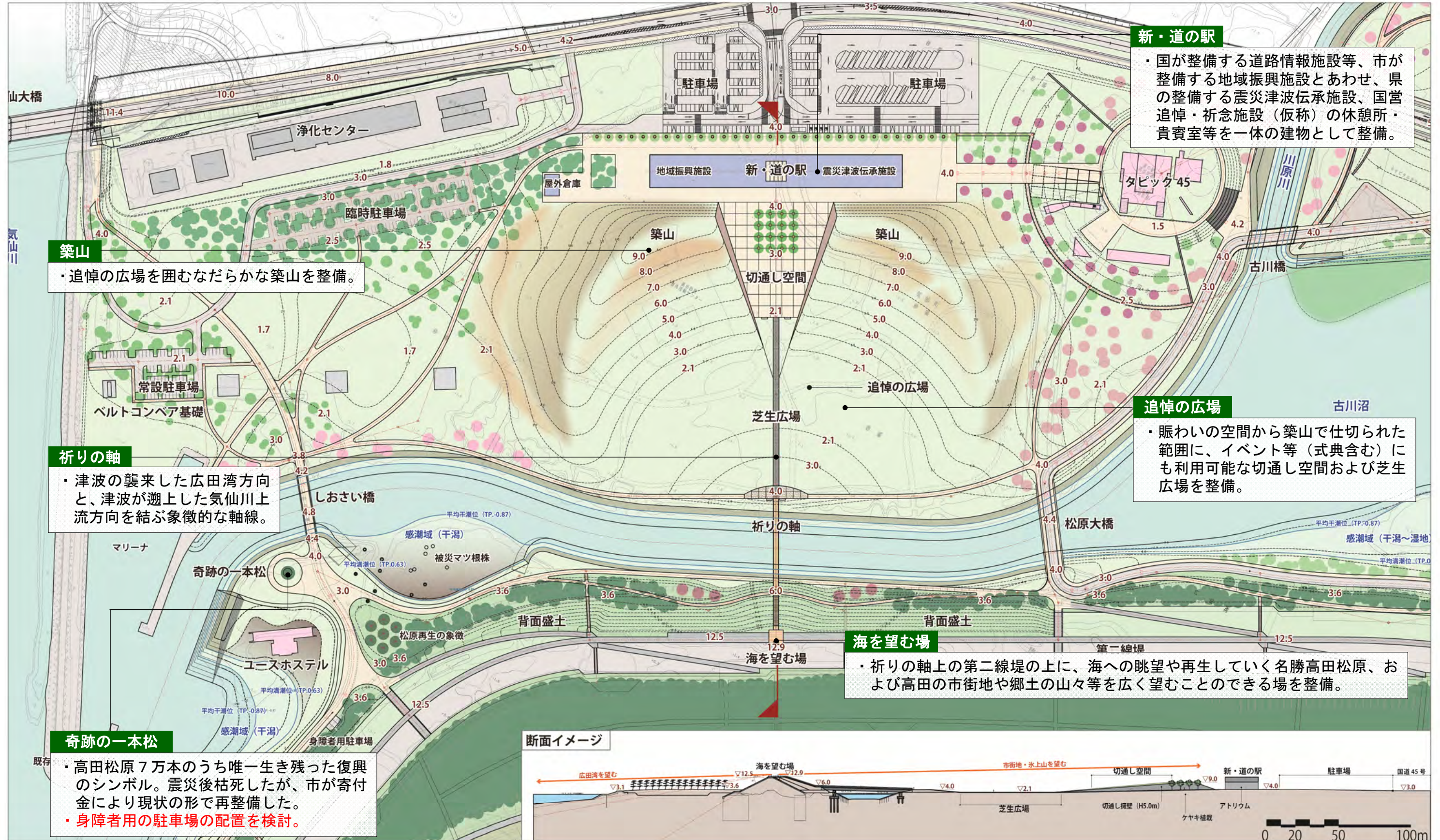
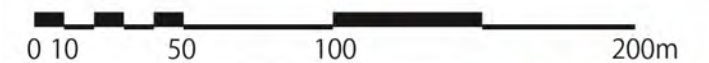
### 3. 国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺区域平面図（案）

変更あり（一部修正）

【今後、実施設計においても関係機関と協議調整予定】

#### — 追悼・鎮魂の場となる空間 —

高田松原津波復興祈念公園に整備される国営追悼・祈念施設（仮称）は、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の被災の実情と教訓の伝承、復興への強い意志と力の発信の場として、津波の来襲した広田湾から津波がさかのぼった気仙川へと至る「祈りの軸」を中心に、「奇跡の一本松」、復旧される重点道の駅「高田松原」、震災遺構「タピック45」、海岸防潮堤等と一体となった空間として、イベント等（式典含む）にも利用可能な広場等を整備する。



**新・道の駅**

- 国が整備する道路情報施設等、市が整備する地域振興施設とあわせ、県の整備する震災津波伝承施設、国営追悼・祈念施設（仮称）の休憩所・貴賓室等を一体の建物として整備。

**築山**

- 追悼の広場を囲むなだらかな築山を整備。

**追悼の広場**

- 賑わいの空間から築山で仕切られた範囲に、イベント等（式典含む）にも利用可能な切通し空間および芝生広場を整備。

**祈りの軸**

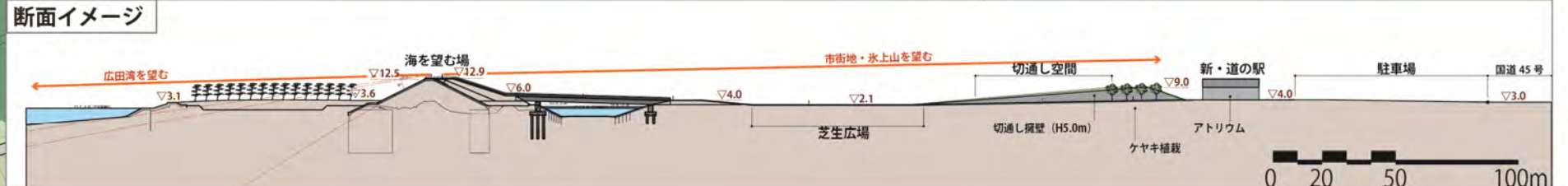
- 津波の襲来した広田湾方向と、津波が遡上した気仙川上流方向を結ぶ象徴的な軸線。

**海を望む場**

- 祈りの軸上の第二線堤の上に、海への眺望や再生していく名勝高田松原、および高田の市街地や郷土の山々等を広く望むことのできる場を整備。

**奇跡の一本松**

- 高田松原7万本のうち唯一生き残った復興のシンボル。震災後枯死したが、市が寄付金により現状の形で再整備した。
- 身障者用の駐車場の配置を検討。





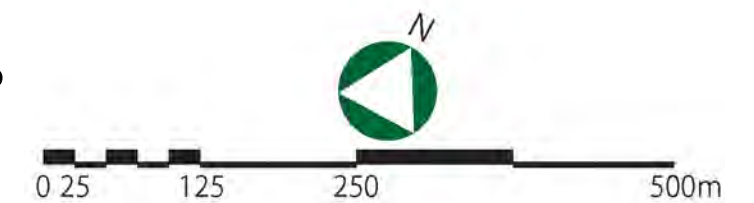
# 4. 高田松原及び古川沼周辺区域・陸前高田市整備エリア平面図（案）

変更あり（追加）

【今後、実施設計においても関係機関と協議調整予定】

## —かつての郷土の自然と風景の再生—

かつての郷土の自然と風景の再生を目指し、名勝高田松原と一体的となったマツ林の形成、古川沼や小泉川の自然再生を行うと共に、公園内の資源をつなぎ、避難や利便性等にも配慮した道路・園路等を整備する。



### 陸前高田市整備エリア

- ・かつて市民に親しまれてきた憩いの場・運動施設等の活動空間。
- ・野球場、サッカー場や広場等を確保。

### 古川沼・小泉川

- ・自然の力に委ねることを基本としながら、震災から徐々に再生してきた自然環境を保全・再生。
- ・水辺の生物にも配慮しながら、自然環境を体験できる施設等を整備。

### マツ林

- ・名勝高田松原の復旧・再生を目指し、市民参加・協働を得ながら、更に第二線堤陸側へもマツを植栽し、保安林と一体的なマツ林を形成。

### 道路・園路等

- ・川原川・古川沼・小泉川等の水辺、国営追悼・祈念施設（仮称）、再生して行く松原等の公園の魅力的な資源をつなぎ巡ることの出来る園路を整備。
- ・かつての高田松原公園の利用や、各施設へのアクセス・利便性を踏まえ、一般車両の乗入を可能とする道路を整備。
- ・公園利用者・海水浴利用者等の避難に十分配慮した道路・園路等を整備。

### 高田松原

- ・第一線堤～第二線堤間に保安林を復旧。



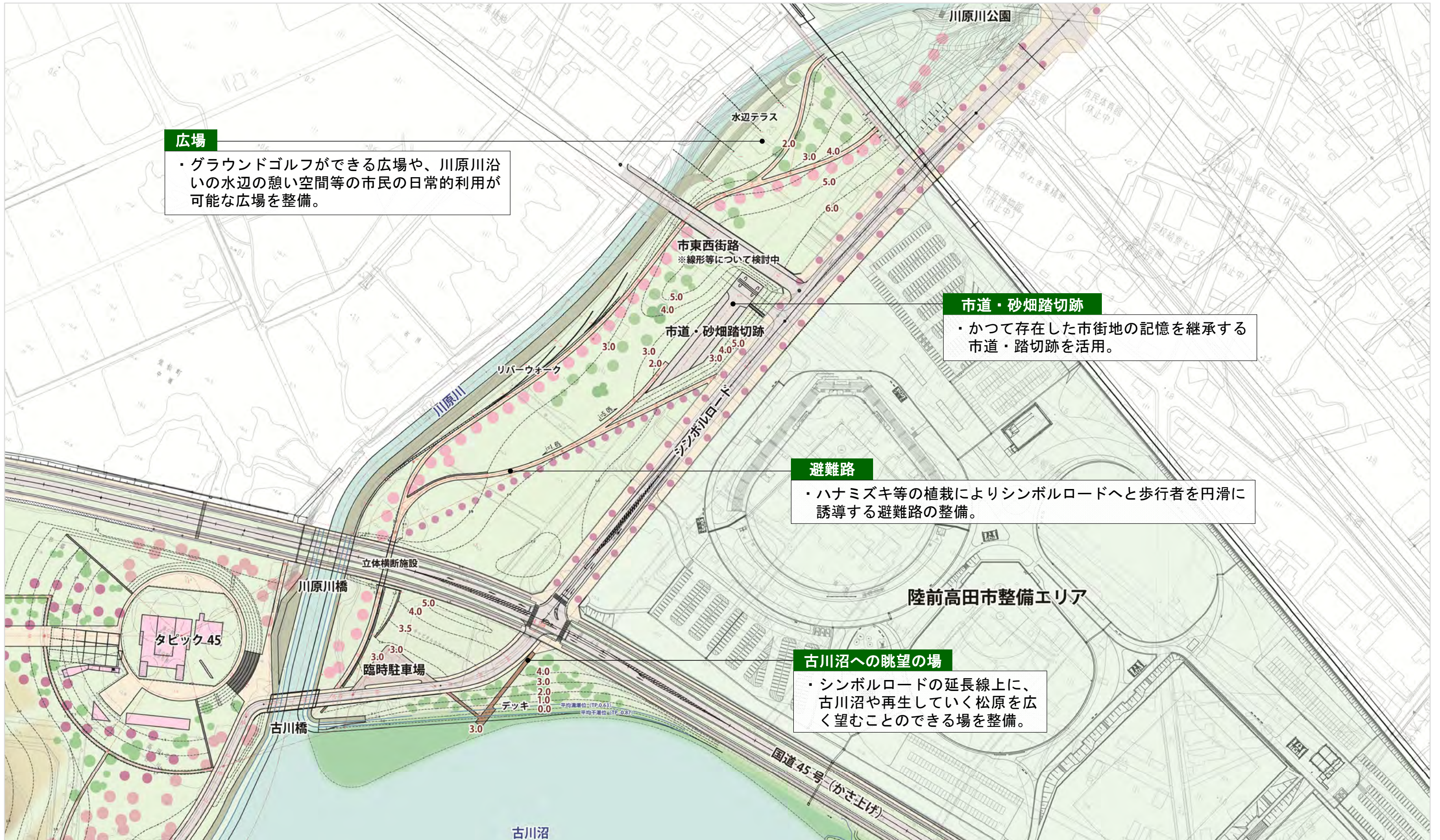
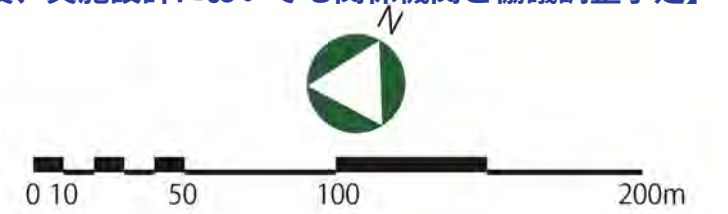
# 5. 川原川とシンボルロードに挟まれた区域平面図（案）

変更あり（追加）

【今後、実施設計においても関係機関と協議調整予定】

## —中心市街地と公園を結ぶ憩いの空間—

川原川沿いに中心市街地や川原川公園へと連続する緑空間と桜並木のある市民の憩いの場として、かつて存在した市街地の記憶を継承する市道・踏切跡を活用し、市民の日常的利用が可能な広場、災害時の避難に配慮した園路を整備する。



**広場**  
・グラウンドゴルフができる広場や、川原川沿いの水辺の憩い空間等の市民の日常的利用が可能な広場を整備。

**市道・砂畑踏切跡**  
・かつて存在した市街地の記憶を継承する市道・踏切跡を活用。

**避難路**  
・ハナミズキ等の植栽によりシンボルロードへと歩行者を円滑に誘導する避難路の整備。

**古川沼への眺望の場**  
・シンボルロードの延長線上に、古川沼や再生していく松原を広く望むことのできる場を整備。







# 7. 国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺区域の鳥瞰イメージ

変更あり（一部修正）





## 8. 公園全体の鳥瞰イメージ

変更あり (追加)

